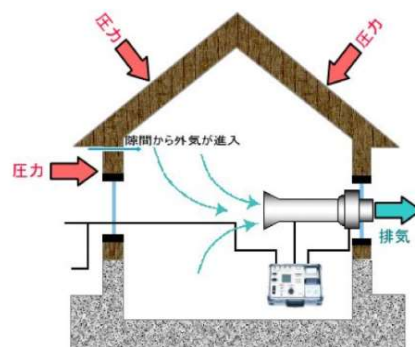


住宅の気密測定 やっております！

※一戸建て住宅(気密層工事終了時、竣工時)を測定対象としております。

省エネルギー法の本格施行を受け気密の重要性が高まってきており、センターとして気密測定業務を開始しました。

測定方法：JIS A2201



測定時期

- 気密層工事完了時・・・気密層の欠損部分を見つけることができる時期です。
 - 竣工時・・・通常の測定時期となります。
- 内装などに傷がつくリスクがあります。



(一財)にいがた住宅センターの気密測定の特徴

第三者の立場で
測定致します。



気密測定技能者
による測定



技能者
5名在籍

結果書の提出



皆様からのご利用をお待ちしております。

測定・結果書発行手数料

【税込】

	手数料(円)
にいがた意欲ある住まいづくりの会 会員による依頼	33,000
上記以外の依頼の場合	38,500

遠隔地域の場合に加算する額

【税込】

出張費	地域
なし	新潟市
3,300円	新発田市・阿賀野市・三条市・燕市・五泉市・加茂市・北蒲原郡聖籠町・南蒲原郡田上町・西蒲原郡弥彦村
5,500円	長岡市・見附市・三島郡出雲崎町・村上市・胎内市・岩船郡関川村・東蒲原郡阿賀町
7,700円	十日町市・柏崎市・小千谷市・刈羽郡刈羽村
11,000円	上越市・南魚沼市・魚沼市・南魚沼郡湯沢町・中魚沼郡津南町
13,000円	妙高市・糸魚川市
交通費実費 +33,000円	佐渡市・岩船郡粟島浦村

気密測定事前予約表 後日、担当課より連絡を入れます。

測定物件情報

測定場所(住所)		施主	
設計者名		連絡先(日中連絡がつく先)	連絡先(日中連絡がつく先)
各階床面積		屋根断熱・基礎断熱の場合の加算面積	
1階	m ²	$S_i = \frac{V_1 + \dots + V_i + \dots + V_n}{2.6}$	$S = S_g + S_i$
2階	m ²		
3階	m ²		
延面積	m ²		